

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和 7 年 6 月 11 日

高槻市長 濱田 剛史

制限付一般競争入札要綱

1 業 務 名 称	令和7年度別所本町公園ほか除草等業務委託	
2 履 行 場 所	高槻市別所本町ほか 地内	
3 業 務 概 要	機械除草（平地） 47,463㎡ 低木刈込 3,658㎡	
4 履 行 期 間	令和 7 年 7 月 10 日 から 令和 7 年 11 月 28 日 まで	
5 入 札 参 加 資 格	次に掲げる要件を全て満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 本市の令和7年度入札参加資格者名簿に登録されていること。 (ただし、必要書類が提出されていること。また、令和7年度新規登録業者でないこと。) (3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 (4) 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の全てに加入していること。 (ただし、法令の規定により適用を除外されている場合を除く。) (5) 市内業者（高槻市に本店を有する者）または準市内業者（過去において5年間以上市内業者として実績があり、現在高槻市内に営業所等を有する者）で、本市入札参加資格者名簿の「造園工事」に登録されていること。 (6) 主任技術者の配置が可能であること。	
6 入 札 参 加 申 請 必 要 書 類	(1) 制限付一般競争入札参加申請書	
7 申 請 書、仕 様 書 等 の 取 得 方 法	市のホームページからダウンロードすること。（高槻市新ホームページの『総合窓口（市民向け）』→右上の『事業者』→『入札・契約』を参照。）	
8 入 札 参 加 申 請 書 の 提 出	(1) 提出方法	上記6入札参加申請必要書類を準備し、高槻市公園課へ持参又は書留、簡易書留により郵送すること。郵送による提出は提出期間中に必着とする。なお、提出された書類の返却は行わない。
	(2) 提出場所	高槻市役所 本館5階 公園課
	(3) 提出期間	令和 7 年 6 月 12 日 午前9時 から 令和 7 年 6 月 27 日 午後5時 まで
9 入 札 参 加 資 格 の 査 審	上記6入札参加申請書類により入札参加資格を審査し、失格とするものには令和7年 6月30日に電話で通知すると共に、理由を付した書面を交付する。また、合格とするものには入札書等をメールにて送付する。	
10 予 定 価 格	7,941(千円)	※ 左記の価格は、消費税等額を含まない。
11 最 低 制 限 価 格	7,117(千円)	※ 左記の価格は、消費税等額を含まない。
12 設 計 図 書 に 対 す る 質 問 及 び 回 答	(1) 質問の方法	設計図書に対する質問がある場合は、指定様式（様式1）を用い、高槻市公園課にFAXで提出すること。なお、FAX送信後には必ず受信確認の電話をすること。 なお、入札手続きに対する質問は、電話にて随時受付を行う。
	(2) 質問受付日時	令和 7 年 6 月 18 日 午後1時から午後5時まで 令和 7 年 6 月 23 日 午前10時から
	(3) 回答日時及び方法	高槻市ホームページに掲載

13 入札成立の条件	○ 必要応募者数	： 入札時点で、応募者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。
14 支 払 条 件	(1) 前金払	： 無
	(2) 部分払	： 無
15 保 証 金	(1) 入札保証金	： 免 除 （ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。）
	(2) 契約保証金	： 必 要 （契約金額の5%以上）※小切手の場合、銀行保証に限る。
16 入 札 日 時 等	(1) 入札日時	： 令和 7 年 7 月 3 日 午後3時30分から ： なお、入札回数は1回とする。
	(2) 入札場所	： 高槻市役所 本館4階 入札室
17 落 札 候 補 者	(1) 落札候補者の決定	： 開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で、最も低い入札額を入れた者を落札候補者として決定する。
	(2) 最低入札者が複数の場合	： 最低入札者が複数の場合、抽選して落札候補者を決定する。
18 落 札 者 の 決 定	(1) 落札候補者の参加資格の再確認	： 落札候補者について下記書類の提出を求め、改めて参加資格の確認を行い、適格者を落札者とする。ただし、再確認の結果不適格の場合、改めて次順位者を落札候補者とする。
	(2) 提出書類	： ・主任技術者の公的雇用証明（写し） ※健康保険被保険者証を提出する場合は、記号、番号、保険者番号及びQRコードにマスキング処理（該当箇所の黒塗り等）を施すこと。
19 契 約 書	○ 契約書の作成	： 本市の定める様式により作成を要する。
20 無 効 の 入 札	(1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。	
	(2) 予定価格を上回る入札、最低制限価格を下回る入札。	
	(3) 同一入札に同一人が複数の入札書を提出したもの。	
	(4) 入札価格の積算内訳書の提出を求められた入札で、その提出がないもの。	
	(5) 入札参加申請書で商号又は名称が確認できないもの。	
	(6) 入札参加申請書の到着期限日を過ぎて到着したもの。	
	(7) 入札参加申請書を書留または簡易書留以外の方法で郵送されたもの。	
	(8) 入札参加資格を確認された者であっても、開札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。	

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市桃園町2番1号
高槻市 都市創造部 公園課
電話 072-674-7516 FAX 072-674-3125
高槻市ホームページ <https://www.city.takatsuki.osaka.jp/>